

子どもがど真ん中 ～子どもにやさしいまちづくり～

次世代を担う子ども達一人ひとりが輝き、心身ともに健やかに成長できる環境づくりを推進します。

1 子ども家庭課がリニューアル

これまで、お子様の予防接種や健診、母子保健に関する相談、産後ケア事業の申請は保谷庁舎、子育てや児童福祉に関する相談や子育て支援ショートステイの申請は住吉会館ルピナスで、それぞれ行ってきました。

11 月 4 日（火）から、これらの窓口を下記の通り保谷庁舎 4 階に統合し、子育て中の市民の皆様の利便性の向上と、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行う体制の充実を図ります。

係名	場所	主な業務内容
事業庶務係	保谷庁舎 4 階	・ お子様の予防接種、健康診査 ・ 妊娠・出産・母子保健に関する相談 ・ 子育てや児童福祉に関する相談
母子保健係		
子ども家庭相談係		
発達支援係	住吉会館 1 階	・ 児童発達支援センターに関すること

【問い合わせ先】 子ども若者部 子ども家庭課（TEL：042-425-3303）

2 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業の拡充

1 概要

保育従事職員用の宿舍借り上げを行う事業者に対し、その事業に要する経費（月額上限 82,000 円）の一部を市が補助することにより、保育人材の確保、定着及び離職防止を図ります。

なお、本事業は補正予算成立後に実施する予定です。

2 拡充内容

現行の補助要件のうち、保育従事職員の市内在住要件を撤廃し、令和 7 年 10 月 1 日から市外に在住する職員も補助対象とします。

3 補正予算額（案）

保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金 1,894 万 3 千円

【問い合わせ先】 子ども若者部 幼児教育・保育課（TEL：042-497-4926）

3 物価高騰に伴い学校給食費等を上乗せします。

1 目的

物価高騰への対策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食の質・量を確保し、安定的に提供することを目的として給食食材購入費等の単価を上乗せします。

なお、本事業は補正予算成立後に実施する予定です。

2 事業概要

令和7年10月から令和8年3月までの間、西東京市立小学校及び中学校において実施する学校給食1食につき、31円～41円の上乗せを行います。

また、食物アレルギーなどのやむを得ない事情により学校給食の代わりに家庭から弁当を持参している、又は長期欠席・不登校などの事情により、学校給食の提供を受けることができない児童・生徒の保護者を対象に補助を行う、食物アレルギー等対応補助金も同様に対応します。

<上乗せ額の内訳>

区分	令和7年度給食費 (1食単価)	上乗せ額 (1食あたり)
小学校(低学年)	297円	31円
小学校(中学年)	316円	33円
小学校(高学年)	333円	35円
中学校	394円	41円

3 補正予算額(案)

小学校給食事業費 4,036万9千円

中学校給食事業費 2,055万2千円

【問い合わせ先】 教育部 学務課 (TEL: 042-420-2825)